

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	大館市教育委員会 教育研究所		
所在地	秋田県大館市	運営形態	県・市区町村運営型
運営主体	大館市教育委員会		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の不足。地域の指導者の育成。 ・練習場所の確保。保護者以外の送迎方法。 ・平日の部活動での指導者との連携、生徒の情報の共有。 ・市の関係各課の連携。地域移行に向けた体制構築。予算の確保。 		
事業目標	<p>(1)各校の吹奏楽部に年4回の外部指導者による休日指導日を設定することにより、生徒が、より専門的な指導を継続して受ける機会を保障する体制を構築する。</p> <p>(2)本事業を通して生徒が自らの成長を実感できたり、仲間と課題解決したりしながら取り組める練習方法や運営について部活動担当教員や生徒自身の意識転換を図る。</p> <p>(3)地域部活動の運営体制導入を見据え、見守り指導として地域の社会人吹奏楽団の団員が運営に関わりながら、指導方法を学ぶことにより、次年度から徐々に地域の音楽愛好家や社会人吹奏楽団員が休日指導を担える体制とする。</p>		
団体・組織等の連携			
拠点校等	大館市立第一中学校、北陽中学校、下川沿中学校、南中学校 成章中学校、東中学校、比内中学校、田代中学校、大館国際情報学院中学校		
活動場所	各拠点校となっている中学校		
活動概要	<ol style="list-style-type: none"> 休日における教師以外の指導者による活動 <ol style="list-style-type: none"> (1)各校への講師派遣型・・・各校2回程度実施 (2)地域合同型・・・4回(基礎合奏講座・楽器講習会・合奏講座) 地域の見守り指導者の派遣 <ol style="list-style-type: none"> (1)休日に各校の顧問が複数出勤する体制から、地域の社会人吹奏楽団から見守り指導者を派遣し、指導補助、運営補助として加わることで、顧問の出勤者を減らせる体制とした。 (2)見守り指導者が、専門講師の指導を参観することによって、中学生への指導方法を学ぶ機会とした。 地域移行に向けた説明会・研修会、意見交換会 <ol style="list-style-type: none"> (1)各社会人吹奏楽団へ地域移行についての説明と協力依頼 (2)中学校の顧問への説明、意見交換 (3)地区吹奏楽連盟において、地域移行に向けた研修会、来年度の方向性の説明 		

○本事業による成果

- ・地域合同型では、基礎的な内容(楽器の扱い方、基本奏法、基礎練習の仕方等)の指導を、市内の全吹奏楽部の生徒が同時に受けることができ、今後予想される複数校の合同練習、顧問の異動があっても生徒が混乱なく活動を継続できる基礎ができた。
- ・顧問だけではなく、様々な指導者、社会人から指導を受けることができ、技術面だけではなく社会性も育つ。
- ・顧問の指導だけではなく、専門的な指導を受ける機会が保障されていることは、生徒のレベルや意識が大きく違ったと感じる。(保護者)
- ・地域部活動には、専門講師の謝金が発生することが逆に、短い時間内で集中して取り組むことにつながった。以前のような休日の1日練習がなくなり、顧問や学校の意識が変わってきた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

- ・個別の配慮を要する生徒の情報、接し方などを共有する。
- ・昨年に引き続き、同じ専門講師に休日指導を受ける機会が持てたことで、指導内容が生徒に定着した。市内全中学校に同じ指導をしていただくことで、基礎的な演奏技術が地区として格段に向上した。(指導者)

○運営上の工夫

- ・1校に1人の指導者というよりは、全中学校で4人の専門講師を共有し(全体合奏・管楽器・木管楽器・打楽器の指導)、市内が同じ指導を受けられる体制にあることが好評である。
- ・中学校での指導経験のない見守り指導者に、部活動指導員から、中学生への接し方、セクハラ防止等について日頃気をつけていることについて話していただく機会を設けた。また、顧問全員での情報交換では、部活動指導員を活用している顧問から、メリット、課題、配慮や工夫を伝えてもらい、現状や課題を共有した。

○継続的な運営に関する課題

- ・休日も学校の音楽室で活動するとなると、学校の開錠や管理の関係で、必ず一人は教員が出勤しなければならない。指導内容によっては、地域合同のスタイルで、文化会館や公民館など公共施設を活用することも検討する。ともなう、生徒の送迎距離を考慮し、練習場所の複数選定を検討する。
- ・休日の活動を地域へ完全に移行するためには、指導者の確保、育成が追いつかない。現在の指導者は市外から専門性の高い方を依頼しているが、全県で地域移行が進むと指導者の取り合いとなり、指導者の不足が危惧される。そのため、地域の指導者養成は急務である。
- ・生徒指導上、または配慮を必要とする生徒への接し方については、在籍校とどのように細やかに情報を共有するかを検討する。
- ・現在コーディネーター役として教育委員会が事務局対応しているが、将来的には地域の中で運営できる組織、人材の配置を検討する。
- ・行政として地域移行を推進するための組織・体制について、関係部署の協議が必要である。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

- ・教育委員会と地区吹奏楽連盟との連携により、組織作り、本市で可能な練習体制、指導者の確保等を協議し、具体化する。今年度の意見交換を受けて、指導という形態以外に、社会人吹奏楽団員と一緒にパート練習をするなどのスタイルも試行していく。
- ・平日の部活動との整合性、連携を図るためにも、休日の練習の内容について、顧問と地域指導者との協議を進める。
- ・保護者、生徒へ周知する機会を確保するため、地区の演奏会等の場を活用する。
- ・移行期間においては、各種補助金を活用して準備を進め、年間の運営予算を明確にする。
- ・教育委員会の運営から、地域の社会人吹奏楽団と地区吹奏楽連盟による運営への移行に向けた組織を構築する。事務局とコーディネーターを選定する。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	9中学校から159名
	募集方法	各中学校の吹奏楽部、社会人吹奏楽団を通して周知
指導者	人数等	4名 +2名 * 当初4名に依頼していたが、感染等による日程変更により、地域指導者2名にも依頼
	募集方法	地区吹奏楽連盟からの推薦・紹介
参加者の移動手段		生徒は、保護者送迎 指導者は、自家用車
活動費用	指導者謝金等	1時間 5100円 交通費(市の規定により、自家用車で自宅から会場まで、@37円×実測km数)
	その他	なし
活動財源	会費	なし
	その他	なし
スケジュール	基本活動	・地域合同型活動～5・1月楽器講習会、8月基礎合奏講座 ・派遣型活動～6月基礎合奏講座 * 他、各校の要請により随時計画
	年間	・関係者による協議～4・2月吹奏楽連盟総会。8・1月運営協議会。 ・保護者や地域への周知～6月地区行事での開会式、プログラムでの周知。 ・行政による移行に向けた協議～8・9月組織作り、予算の検討・計画 ・生徒・保護者・顧問・関係団体へのアンケート、ヒヤリング～8・12月 ・次年度移行の方向性の説明～2月市校長会、地区吹奏楽連盟総会
保険加入等		生徒(各学校ごとに加入しているスポーツ振興センターの災害共済) 指導者(各自の加入保険、個人負担)



拠点校における指導者派遣型の休日部活動